

—速報 1—

2020年2月13日

新型コロナウイルス感染症の最新情報について

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスの感染状況等に関する最新情報をお知らせいたします。
なお、感染者数や政府動向等に関する情勢は刻々と変化しているため、ご注意ください。

□ 感染状況

中国国家衛生健康委員会はウェブサイトで感染状況を毎日更新している¹。新規感染確認、感染疑い、治癒、死亡、およびその推移については、図表1を参照

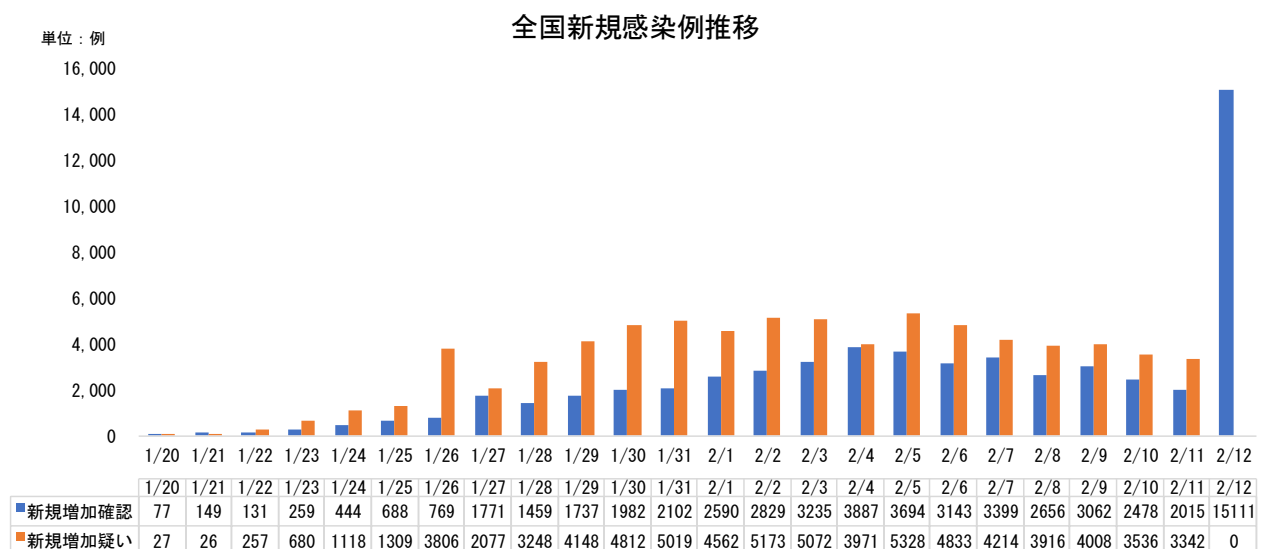
2月12日に、新たに確認された感染例は前日比1万5,000を超え、1日あたりの新規感染確認数が過去最多となった。

【図表1】新型コロナウイルスの感染状況

2020年2月12日（24:00時点）新型コロナウイルス感染人数（単位：例）

	感染確認	感染疑い	治癒	死亡
新規増加	15,111	3,342	1,159	252
累計	59,841	16,067	5,864	1,366

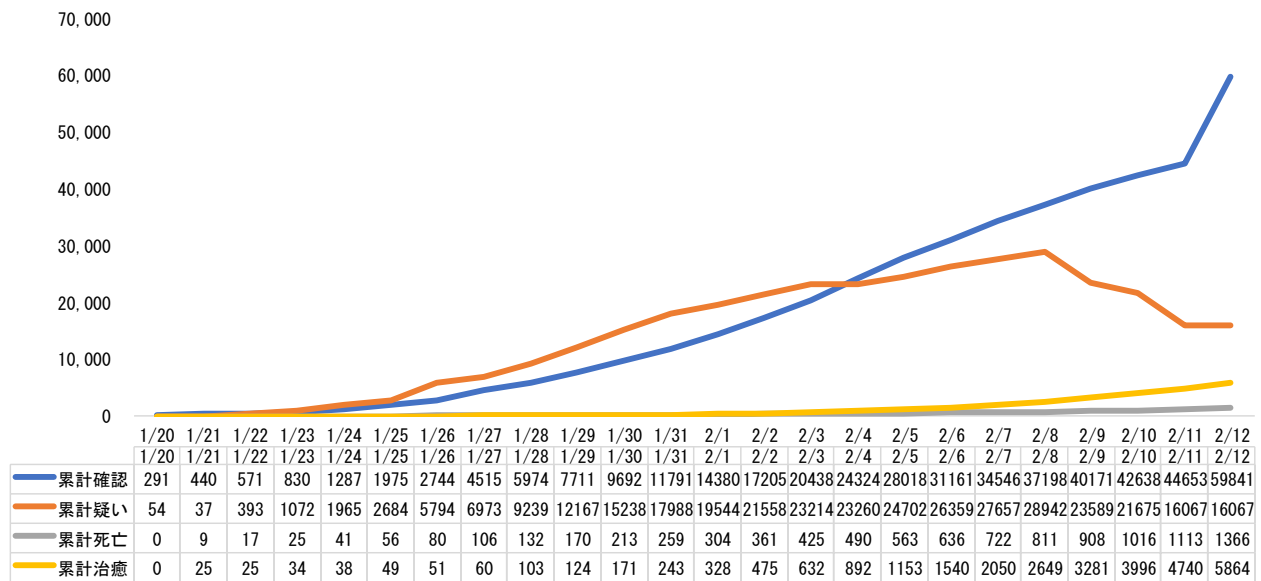
（国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）



（国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

¹ 国家衛生健康委員会のウェブサイト⇒ <http://www.nhc.gov.cn/>

全国累計感染例推移



(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

□ 中国当局関連

中央政府は新型コロナウイルスの感染の影響を最小限に抑えるために各種支援策を発表している。地方政府も、中央政府の方針に基づき、現地の状況に合わせた関連措置を相次ぎ打ち出している。このうち、商務部、国家税務総局および北京・上海市政府による主な政策を下表にまとめている

【図表2】新型コロナウイルスに関する政策動向

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
商務部	新型コロナウイルス感染症に積極的に対応し、外資系企業向けサービスおよび外資誘致作業の強化に関する通達（2020. 2. 10）	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 外資系企業の正常生産・経営の秩序ある回復を積極的に支援 ✓ 外資の大規模プロジェクト向けサービスの保障を強化 ✓ 企業誘致方法の革新および最適化 ✓ 現地の状況に応じた的確な援助 ✓ 継続的なビジネス環境の最適化
国家税務総局	新型コロナウイルス感染症の予防・抑制に係る税制面の優遇政策ガイドライン（2020. 2. 10）	防護救助の支援、物資供給の支援、公益への寄付の奨励、出勤再開・操業再開の支援に係る12政策

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
上海市政府	上海市において全力にて防疫を行うと同時に、企業の安定かつ健全的發展のための支援およびサービスに関する一部の政策措置（2020. 2. 8） ※中国語：「上海市人民政府关于印发上海市全力防控疫情支持服务企业平稳健康发展若干政策措施的通知」 （ http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw63478.html ）、日本語版は2月12日に上海市商務委員会より公布。通知内容について別添1をご参照ください	納税優遇政策、賃貸料減免政策、金融支援政策など28箇条の総合政策
	感染症予防・抑制に係る各措置をさらに厳格かつ着実に実行することに関する上海市人民政府の通告（2020. 2. 11）	感染症予防・抑制に係る11措置
北京市政府	同市管轄企業の出勤再開・操業再開後の公共場所における感染症予防・抑制をさらに強化することに関する北京市人民政府国有資産監督管理委員会の通知（2020. 2. 11）	感染症予防・抑制に係る10措置
	保険加入企業の新型コロナウイルス感染症の対応に対する北京安全生産責任保険の支援に関する若干措置（2020. 2. 12）	安全生産責任保険加入企業による新型コロナウイルス感染症の対応を支援

（各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

□ その他

2月13日に、上海市の応勇市長が湖北省の省委員会書記に任命された

【みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部】

別添資料 1

(上海市商務委員会より発表された日本語版)

**「上海市において全力にて防疫を行なうと同時に、
企業の安定かつ健全的發展のための、支援及びサービスに関する一部の政策措置」(要点)**

一、企業の防疫関連の行動を全力を挙げて支援する

(一) 防疫において重要な役割を果たす企業に対して財政面及び税金面の支援度合いを高める。国家政策により、防疫用関連物資の生産企業が生産能力を高めるため新たに設備を購入した場合、購入資金を所得税の納付前に一括にて控除することを許可し、増値税の増分控除税額を全額返却する。納税者が防疫用重要物資の運送サービス、公共に関する交通輸送サービスと生活サービス、及び一般市民の生活必需品の宅配サービス(集荷と配送の両方)を提供することで得る収入に対して、増値税の徴収を免除する。関連する防疫用薬品及び医療機器の登録費を免除する。民間航空会社が納めるべき民用航空發展基金を免除する。政府が応急のため徴用し政府指示のもと重要な防疫用物資を生産する企業に対して、生産コストが実際の販売価格よりも高い場合、その政策による赤字損失を市の財政によって全額補填する。重要な防疫用物資に関して、企業が既に輸出の契約を結んでいるにも関わらず、政府の徴用によって国内販売に転じた場合、企業はそれに伴う追加の税金負担をしないこととする。防疫作戦において社会的責任を勇敢に担う企業及び個人を表彰する。

(二) 防疫重点企業に対する特別金融信用貸しの支援度合いを強める。開発性銀行、政策性銀行、国有大型商業銀行の上海支店及び上海法人銀行が積極的に人民銀行の特別再貸付政策を利用し、重要な防疫用医療物資や生活必需品の生産、運送及び販売を行う重点企業(小規模企業を含む)に対して、優遇的な利子率による貸付を提供し、さらに財政が半分にあたる利子の補助を行い、企業が負担する利子率が1.6%以下となるよう確実に保証する。上海市にある金融機関が金融債券や特定用途の債券を発行し、資金調達して防疫関連領域に投資することを支持する。

(三) 防疫関連企業への直接的な融資ルートを広める。上海の金融市場の役割を存分に発揮し、防疫関連企業に対するサービスの度合いを強め、これらの企業の上場、再貸付、吸収合併、債券及び資産担保債権の発行などを支援する。防疫関連の科学技術創新型企業による上海証券取引所の「科創版」への上場を促進し支持する。ベンチャー企業への投資や持ち株による投資を行う機関に対して、その社会資本を関連医療設備、ワクチンや薬品の開発及び生産企業に投資するよう促す。

(四) 保険による保障の効果を強める。医療物資が不足し、防疫用品関連企業が輸入を要望することに関して、中国信用保険上海分公司に対して積極的に輸入前払い金保険を展開するよう促す。今回の新型コロナウイルスによる肺炎が原因で損失を受け、保険請求を申請する顧客に対して、賠償すべきもの

は全体を迅速に賠償するようにする。保険機構が湖北省に支援するまたは上海市の防疫業務に携わる医療関係者や一般協力者に対して、無償にて傷害保険及び期間限定の生命保険を提供するよう促す。傷害保険、疾病保険などの保険責任範囲を広げ、新型コロナウイルスによる肺炎を保険適応範囲内にすることを支持する。

(五) 重要な防疫用物資の生産販売を行う企業が生産を拡大し、生産効率を高め、輸入量を増やすなどの行為を支援する。政府が応急のため徴用した企業に対して、技術改造手当を支給し、徴用された企業が防疫用物資生産のために応急的に実施した技術改造等について、後日の認定によりプロジェクト費用総額の 50-80%を財政から補填する。徴用された企業が政府指定の防疫用物資を生産するために費やした生産能力拡大費用について、最高でその全額に該当する支援を受けることが可能である。防疫関連業務が完了後、企業が政府の徴用または政府指示の生産によって発生した物資の余剰分について、企業が継続して販売を行ってもなお消化しきれない場合、規定により政府の備蓄物資及び一括買付けとして解決する。輸入した医療用物資に関して、統括的配分後にも余剰分がある場合、規定により市の備蓄物資として収め入れる。品目及び数量の指定を受けて買付けを行った民間用防疫物資について、企業が継続して販売を行ってもなお消化しきれない場合、規定の手順により市の備蓄商品に収め入れるよう検討する。

(六) 輸入される防疫用物資に対して納税優遇を実行する。国家政策により、防疫用に寄付された輸入物資に対し輸入関税及び輸入過程で発生する増値税並びに消費税を免除する。市衛生健康主管部門が主体となって輸入を手配し、直接的に防疫に用いられる物資に関しては関税を免除し、既に徴収された免除すべき税金は返却する。

(七) 輸入される防疫用物資が迅速に通関できるようグリーン通路を開設する。輸入される防疫用物資の専用受理窓口及びグリーン通路を開設、主要な通関港において 7 日×24 時間のフルタイム通関体制をとる。2 ステップ通関と事前通関などの業務モデルを総合的に運用し、検査が必要な防疫用物資に対して優先的に手配し、到着次第直ちに検査を行い、終了次第直ちに受け渡す。免税を受ける輸入品防疫用物資に関しては、登記のみで受け渡し、後日関連証明を提出することも可能である。

(八) 防疫関連製品の研究開発を支援する。上海市において新型コロナウイルスの診断と治療に関する新規開発及びその産業化を組織し、戦略的新興産業専用資金、産業転換向上専用資金、科学技術創新計画専用資金などのルートを通して支援を行い、防疫関連新製品の迅速な生産化と応用化を推し進める。

二、各種企業の負担を確実に軽減する

(九) 企業の建物賃貸料を減免する。中小企業が上海市所有の国有企業の経営的不動産（各種開発区及び産業園区、創業基地並びに科学技術企業孵化器など）を賃貸している場合、まずは 2 月と 3 月の月

間賃貸料を免除する。間接的に賃貸している企業に関しては、その実質の借り手企業まで減免が行き届き、実際の経営活動を行う企業が最終的に受益するように確保する。国有企業に対して、なるべく協議の上、減免や納付の遅延等の形を通して中小企業に利益を譲ることを促し、それによる減収の影響を経営業績考課の際において認める。大型オフィスビル、ショッピングモール、園区などの市場運営主体に対して、その場所で実質的な経営活動を行う借り手企業の賃貸料減免を実施するよう促す。自主的にテナント企業の不動産または土地使用賃貸料を減免し、その後において不動産税、城鎮土地使用税等の納付に困難が生じた場合、該当する不動産税及び城鎮土地使用税の減免申請を可能とする。

(十) 納税申告を延期する。防疫期間中において、その影響により納税者が法定期限内に申告することが困難な場合、法に従って延期を申請することができる。疫業事態の影響により期限通りに税金を納めることが困難な場合、納税延期の諸条件に適していれば、法に従って最大でも3ヶ月を超えない納付延期を許可する。疫業事態の影響により、期限通りに申告できなかった納税者、または税金を納付できなかった納税者に対して、主管する税務機関の確認を経て、該当する滞納金及び税務行政処罰を免除することができる。

(十一) 関係企業及び個人に対して納税を優遇する。防疫期間中において、不動産または土地が応急のため政府に徴用された企業に対して、不動産税及び城鎮土地使用税の納付が確かに困難である場合、該当する不動産税及び城鎮土地使用税の減免を申請することができる。国家政策により、疫業事態の影響を強く受け、窮地に立たされた業種の企業について、2020年度の赤字損失を最大繰越年限5年間から8年間まで延長する。社会の力に呼びかけ、積極的に防疫のために現金及び物資を寄付した場合、規定により所得税前に全額控除することができる。関連する寄付の品物は増値税、消費税及び付加税費を免除する。防疫関連業務に参加した医療関係者及び一般協力者が政府規定の基準に沿って支給された手当てとボーナス、並びに組織から個人に配布された防疫に必要な防護品については、個人所得税を免除する。

(十二) 定期定額個人事業主の納税負担を免除する。防疫期間において、定期定額納税の個人事業主は法により定額税額が免除される。

(十三) 一時的に旅行サービス品質保証金を返金し、文化事業建設費に対して補助する。国家政策に従って、2020年2月5日から、規範に沿った経営活動を展開し、信用性が良好な旅行会社に対して、旅行サービス品質保証金の80%を一旦返金し、2022年2月5日より前に返納するものとする。生活サービス業のうち、文化事業建設費の納付該当者に対して、疫業事態の影響度合い及び実際の納付金額に応じて一定の財政補助金を支給する。

三、多様な金融手法にて企業の窮地からの脱出を手助けする

(十四) 様々なルートを通じて企業に資金的支援を提供する。浦発銀行、上海銀行、上海農商銀行に対して、防疫関連業務に携わるまたは疫業事態の影響を強く受けた業種及び中小零細企業への信用貸しの拡大を促し、防疫期間中において関連信用貸しの利子率は同期貸付市場の最優遇利子率（LPR）を最低限でも 25bp 下回ることを要求する。上海にあるその他の金融機関に対してもこれを参照し実行することを促す。金融サービスのグリーン通路を開設し、防疫用物資生産企業などにとっての利便性を高める。金融機関に対して、積極的に「銀税互動」や「上海市ビッグデータ普惠金融応用」などのプラットフォームを利用し、業績考課の調整や不良容認度を高めるなどの措置によって中小企業への信用貸付支援を拡大するよう促す。

(十五) キャッシュフローが困難に陥った企業への支援を強める。旅行、ホテル、飲食、卸販売、小売、交通運輸、倉庫管理及び物流、文化娯楽、会議展示など、疫業事態の影響を大きく受けた業種に対して貸付による支援を拡大し、返済計画の変更や、返済期限の延長、元金返済なくても貸付の継続などの手法を取り、期日までに返済が困難な企業を支援する。途中で貸し付けた元金を取り押さえたり、貸付を取り止めたり、貸付金を着金させないなどの貸し渋り行為をしない。オンラインによる貸付延長申請システムの構築を早める。疫業事態の影響を受けて返済が滞った場合、関連する貸付分類評価基準を合理的に調整するよう取り計らう。

(十六) 融資担保に対する支援を強める。上海市政策性融資担保基金の役割をさらに発揮し、2020 年度における政策性融資担保による貸付が前年度より 30 億元以上の増額となることを確実にする。防疫用物資関連重点保障企業と疫業事態によって大きく影響を受けた中小零細企業に対して、政策性融資担保基金がより一層支援の度合いを強める。中小零細企業ローンを新規申請する場合、融資担保費率を年間あたり 0.5% まで引き下げ、最担保比率も半減して徴収、起業担保ローンに関しては引き続き担保費用を免除する。

四、企業を支援し安定雇用に確実に取り組む

(十七) 失業保険において安定雇用還付政策を継続して実施する。2020 年度においても、上海市は引き続き、リストラをしない、またはリストラが少ない、一定条件に満たした雇用組織に対して、その組織及び従業員が前年度中に実際納めた失業保険料総額の 50% を還付する。

(十八) 社会保険納付基数の調整時期を延期する。2020 年から、上海市従業員社会保険納付年度（従業員医療保険年度を含む）を本年 7 月 1 日から翌年 6 月 30 日までとし、3 ヶ月の延期とする（2019 年従業員社会保険納付年度は 2020 年 7 月 1 日まで順延）。

(十九) 社会保険の納付時期を延長することが可能である。疫業事態の影響を受け、上海市社会保険に加入している組織、自由職業者及び都市と農村の一般市民が予定された時間に加入登記や社会保険費の納付などの業務を行えない場合、疫病の収束後に追納することを許可する。保険加入している組織が期限を過ぎた後に保険料を納付する場合、上海支社会保険事務局に申告登録することで滞納金が免除され、従業員個人権益の記録にも影響を来たさない。関連する追納手続きは疫病の収束から3ヶ月以内に完了することとする。

(二十) 研修費に対して助成金政策を実施する。疫業事態の影響を受けた上海市の各種企業に対して、稼働休止期間中に従業員（企業に勤務する派遣型従業員を含む）を取りまとめてオンラインによる職業訓練に参加させた場合、それぞれの区にある教育付加専用資金による企業従業員研修助成金の適用範囲に納め、実質研修費用の95%にあたる助成金を受領できる。プラットホーム型企业（EC企業）及び新業態企業はこれらを参照して実行する。

(二十一) 従業員医療保険の料率を適切に引き下げる。医療保険基金の収支状況により、保険加入者の医療保険待遇水準が下がらず、また医療保険制度の安定運営を前提に、2020年度の従業員医療保険において、暫定的に組織の納付料率を0.5%引き下げる。

(二十二) 臨機応変な雇用政策を実施する。疫業事態に影響を受け、生産経営状況が困難に陥った企業は、給与体制の調整や職務内容の交代制、休暇の交代制、フレックスタイム制、年度内休日総数の利用調整などの方法を用いて雇用の安定性を維持するようにできる。具体的措置は企業と従業員の協議によって確定するものとする。

五、順序よく企業の再稼働と生産開始を促進する

(二十三) 企業の再稼働または生産開始にあたり、サービスの及び保障的業務をきちんと実行する。再稼働または生産開始する企業の防疫安全措施について、監督や促進すると同時に手助けもする。各企業の再稼働とその後の生産経営活動における需要に焦点を当て、マスクや体温計、消毒液などの防疫用物資の提供を強化する。揚子江デルタエリアの提携体制を基盤に、業種協会や産業連盟などの専門機構の役割を発揮し、原材料の供給や物流運輸など、多様性に富んだ方法によって企業と企業の連携を強め、確実に企業の再稼働または生産開始の手助けをする。

(二十四) 企業雇用における保障の度合いを強める。企業の防疫に関する自己管理システムとそれに伴うリスクを評価しつつ、企業に対して疫業事態が安定している地域出身の従業員を優先的に呼び戻し就業させるように情報案内をする。雇用の供給と需要の調整役を務め、企業雇用のためのプラットホームを構築し、ウィーチャット、インターネット及びテレビなど多様なチャンネルにおいて招聘活動を展開し、企業間交流のルートを広げ、雇用難問題の緩和と解決を取り計らう。

(二十五) 新技術、新モデル、新業態の企業の発展を育成し、支援する。EC、オンライン教育、オンラインオフィス業務、デジタルエンターテインメント、デジタルライフ、AI 配送などの新業態新モデルの育成を強化し、インターネット診療、オリジナル新薬、医療用品、医療機器など健康産業の発展を推進し、成長スピードが速い一部の创新型中小企業に注目し支援する。「科学技術創新券」による科学技術型中小企業への支援度合いを強化する。2020 年度においては、科学技術創新券の使用申請について受理する場合、上限額を 30 万元から 50 万元まで引き上げる。通信運営企業に対して、疫業事態の影響をひどく受けた中小企業を対象に、6 ヶ月以上の無料クラウドテレビ会議など、クラウドオフィス業務を提供することを支持する。

六、企業に対するサービス及びビジネス環境の最適化を図る

(二十六) 企業へのサービス体制の最適化を図る。積極的に政府業務サービス「オンライン窓口一本化」オフィシャルサイトの利便性を発揮し、市民用リンクと企業専用リンクの機能分けを強化し、「随申辦」APP のサービス範囲を広げて、上海市の企業サービスクラウドを活用し政策サービスにおける「末端の 1 キロ」をつなげ、一部「会わずにして審査事項完了」の実現を目指す。国際貿易「単一口」オフィシャルサイトにて中小貿易企業の専用サービスリンクを設け、防疫期間中において実際に接触することなく、通関、物流、金融などの一連とした輸出入業務の処理を完結する。上海市企業サービス聯席會議の役割を一層発揮し、企業が生産経営融資投資の過程で遭遇する「行き詰まり」や「歯がゆさ」を問題視し、解答と解決を図る。

(二十七) 企業信用度の回復体制を完備する。疫業事態の影響により不信行為が生じた企業のため、信用回復業務を展開する。疫業事態の影響で収入源を一時的に失った企業に対して、未然の返済予定を調整し、調整後の状況を信用記録に残すこととする。防疫関連業務に加わったことで企業に納品の遅延やローン返済の延期、契約期間の違反などのような不信行為があった場合、それが原因で不信リストに掲載することはしない。疫業事態の影響で期日通りに履行できないまたは契約そのものが履行できなくなる国際貿易関連の企業に対して、上海市貿易促進会が不可抗力事項証明を発行する。

(二十八) 法的サービスによる保障を強化する。応急公共法律サービス体制を構築し、オンラインや予約の手法を優先的に採用し、公証や法律援助などのサービス業務を提供する。不可抗力事項による免責など、防疫に関わる法律問題について、迅速に需要のある企業に対して指導と助言を行う。企業において疫業事態の影響が原因で契約の履行や労使問題について紛争が生じた場合、弁護士や公証人、調停人など専門性のある法律サービスの提供者を取りまとめてコンサルティング、指導、調停サービスを展開する。

企業の安定かつ健全な発展のため、国家がその他のサービス措置を発表した場合、上海市はそれに準じて執行する。上海市政府の各関連部門が本政策措置の実施細則について責任を持って作成し発表する。

各区政府はそれぞれの区の実情に合わせて、具体的な実施方法を提示する。本政策措置は公表の日を以って施行し、有効期限は新型コロナウイルスによる肺炎の疫病事態が収束した後の3ヶ月までとする(具体的な政策措置において明確に執行期限を定めている場合は、それに従う)。

全ての政策措置について、上海市政府各関連部門が解釈の権限を有する。また、日本語版と中国語版の間に齟齬が生じる場合、中国語版を基準とする。

(中国語原文)

上海市全力防控疫情支持服务企业平稳健康发展的若干政策措施

为深入贯彻落实习近平总书记关于坚决打赢疫情防控阻击战的重要指示精神，全面落实党中央、国务院各项决策部署，市委、市政府始终把市民的生命安全和身体健康放在第一位，把疫情防控作为当前头等大事和最重要工作。在全力以赴做好疫情防控各项工作的同时，统筹抓好改革发展稳定各项工作，全力支持企业抗击疫情，切实减轻企业负担，加大财税金融支持力度，实施援企稳岗政策，着力优化企业服务，切实做好新形势下的“六稳”工作，同舟共济、共渡难关，现提出以下若干政策措施。

一、全力支持企业抗击疫情

(一) 加大对防疫重点企业财税支持力度。按照国家政策规定，疫情防控重点物资生产企业扩大产能新购置设备，允许在所得税税前一次性扣除，全额退还增值税增量留抵税额。对纳税人运输疫情防控重点物资和提供公共交通运输服务、生活服务，以及为居民提供必需生活物资快递收派服务取得的收入，免征增值税。对相关防疫药品和医疗器械免收注册费。免征民航公司应缴纳的民航发展基金。对政府应急征用的企业生产指定的重点防疫物资，因生产成本高于实际售价而产生的政策性亏损，由市级财政给予全额补贴。企业已签订外销合同的外销重点防疫物资因政府征用转为内销的，企业不承担由此增加的税收负担。对疫情防控阻击战中勇于承担社会责任的企业和个人予以嘉奖。(责任部门：市财政局、市税务局、市经济信息化委、市商务委、市人力资源社会保障局、市药品监管局)

(二) 加强对防疫重点企业专项金融信贷支持。鼓励开发性、政策性、国有大型商业银行的在沪分行和地方法人银行积极使用人民银行专项再贷款政策，对重点医疗防控物资和生活必需品生产、运输和销售的重点企业包括小微企业，提供优惠利率贷款，由财政再给予一半的贴息，确保企业贷款利率低于1.6%。支持在沪金融机构通过发行金融债券、特定用途债券等，将所筹资金用于疫情防控相关领域。(责任部门、单位：市地方金融监管局、人民银行上海总部、上海银保监局、市发展改革委、市经济信息化委、市商务委、市财政局)

(三) 拓宽疫情防控相关企业直接融资渠道。充分发挥在沪金融市场作用，为疫情防控相关企业加强服务，支持其发行上市、再融资、并购重组，发行债券、资产支持证券等。支持鼓励与疫情防控相关的科技创新企业在上海证券交易所科创板上市。鼓励创业投资、股权投资机构引导社会资本投向相关医疗设备、疫苗药品研发生产类企业。(责任部门、单位：市地方金融监管局、人民银行上海总部、上海证监局、市发展改革委、市经济信息化委、市科委)

(四) 强化保险保障作用。针对急缺医疗物资、疫情防控用品企业的进口诉求，鼓励中国信保上海分公司积极开展进口预付款保险。对受疫情影响受损的出险理赔客户，做到应赔尽赔快赔。鼓励保险机构为支援湖北及参与疫情防治的本市医务人员和防疫工作者，免费提供意外伤害及定期寿险保障。支持将意外险、疾病险等保险责任范围扩展至新型冠状病毒感染肺炎等。(责任部门、单位：上海银保监局、市地方金融监管局、市卫生健康委、市商务委)

(五) 支持重点防疫物资供销企业扩产增能、增加进口。对政府应急征用的企业给予技术改造补贴，对被征用企业为生产防疫物资实施的应急技术改造项目，经认定后给予项目总投资50%-80%的财政补贴。对应急征用企业生产政府指定的特定防疫物资所形成生产能力的投入，最高可给予全额支持。疫情防控工作结束后，对企业因政府征用或指定生产而产生的剩余物资，企业继续销售确实难以消化的，按照规定通过政府储备和包销予以解决；对进口医用物资经统筹调配后仍有剩余的，按照规定程序纳入市级物资储备；对指定采购品种和数量的进口民用防控物资，企业继续销售后确实难以消化的，按照规定程序研究纳入市级储备商品。（责任部门：市经济信息化委、市商务委、市粮食物资储备局、市财政局）

(六) 对进口防疫物资实行税收优惠。按照国家政策规定，对捐赠用于疫情防控的进口物资免征进口关税和进口环节增值税、消费税，对市卫生健康主管部门组织进口的直接用于防控疫情物资免征关税，对已征收的应免税款予以退还。（责任部门、单位：市财政局、市税务局、上海海关、市民政局、市卫生健康委、市商务委）

(七) 建立进口防疫物资快速通关绿色通道。开通进口防疫物资受理专窗和绿色通道，主要进口口岸实现7*24小时全时通关。综合运用两步申报、提前申报等作业模式，对确需查验的防疫物资优先安排查验，随到随验，快速验放。对免税进口防疫物资可先登记放行，后补相关证明。（责任部门、单位：上海海关、市商务委）

(八) 支持疫情防控创新产品研制攻关。组织实施本市新型冠状病毒诊断与治疗创新品种研发及产业化专项，通过战略性新兴产业专项资金、产业转型升级专项资金、科技创新计划专项资金等渠道给予支持，推动疫情防控创新产品快速形成有效产能并投入应用。（责任部门：市发展改革委、市经济信息化委、市科委、市卫生健康委、市药品监管局、市财政局）

二、切实为各类企业减轻负担

(九) 减免企业房屋租金。中小企业承租本市国有企业的经营性房产（包括各类开发区和产业园区、创业基地及科技企业孵化器）从事生产经营活动的，先免收2月、3月两个月租金；对间接承租的企业，应确保租金减免落到实处，使实际经营的中小企业最终受益。鼓励国有企业在协商情况下通过减免缓交等方式尽可能多让利给中小企业，相关减收影响在经营业绩考核中予以认可。鼓励大型商务楼宇、商场、园区等各类市场运营主体为实体经营的承租户减免租金。主动为租户减免房产或土地租金的企业，缴纳房产税、城镇土地使用税确有困难的，可申请减免相应的房产税、城镇土地使用税。（责任部门、单位：市国资委、市商务委、市经济信息化委、市科委、市税务局）

(十) 延期申报纳税。疫情防控期间，因受疫情影响，纳税人在法定期限内办理申报有困难的，可依法申请进一步延期。对因疫情影响导致按期缴纳税款有困难的，符合延期缴纳税款条件的，依法准予延期缴纳税款，最长期限不超过3个月。对因疫情影响未能按期申报、缴纳税款的纳税人，经主管税务机关确认后，可免除相应的滞纳金和税务行政处罚。（责任部门：市税务局）

(十一) 对相关企业和个人给予税收优惠。疫情防控期间，对于房产或土地被政府应急征用的企业，缴纳房产税、城镇土地使用税确有困难的，可申请减免相应的房产税、城镇土地使用税。按照国家政策规定，对受疫情影响较大的困难行业企业2020年度发生的亏损，最长结转年限由5年延长至8年。鼓励社会力量积极为疫情防控捐赠现金和物资，并可按照规定在所得税税前全额扣除，相关捐赠货物免征增值税、消费税和附加税费。对参加疫情防治工作的医务人员和防疫工作者，按照政府规定的标准取得的补助和奖金，以及单位发给个人的疫情防护用品，免征个人所得税。（责任部门：市财政局、市税务局）

(十二) 免除定期定额个体工商户税收负担。疫情防控期间，按照定期定额纳税的个体工商户依法免于缴纳定额税款。（责任部门：市税务局）

(十三) 暂时退还旅游服务质量保证金和补贴文化事业建设费。按照国家政策规定，自2020年2月5日起，对经营规范、信誉良好的旅行社，暂时退还旅游服务质量保证金80%，至2022年2月5日前返还。对生活服务业中的文化事业建设费缴费人，视其受疫情影响程度和实际缴纳费额的情况给予一定的财政补贴。（责任部门：市文化旅游局、市财政局）

三、加大金融助企纾困力度

(十四) 多途径为企业 provide 资金支持。鼓励浦发银行、上海银行、上海农商银行加大对抗击疫情和受疫情影响较大行业及中小微企业的信贷投放，疫情防控期间相关贷款利率参照同期贷款市场报价利率(LPR)至少减25个基点，鼓励其他在沪金融机构参照执行。建立金融服务绿色通道，便利重点防疫物资生产供应等相关企业。鼓励金融机构利用银税互动、上海市大数据普惠金融应用等平台，通过绩效考核调整、提高不良容忍度等措施，加大对中小企业的信用贷款支持。（责任部门、单位：人民银行上海总部、上海银保监局、市地方金融监管局、市经济信息化委、市商务委、市大数据中心）

(十五) 加大对流动资金困难企业的支持力度。加大对旅游、住宿餐饮、批发零售、交通运输、物流仓储、文化娱乐、会展等受疫情影响较大行业信贷支持，通过变更还款安排、延长还款期限、无还本续贷等方式，对到期还款困难企业予以支持，不抽贷、不断贷、不压贷。加快建立线上续贷机制。如因疫情影响导致贷款逾期，可合理调整有关贷款分类评级标准。（责任部门、单位：上海银保监局、市地方金融监管局、市经济信息化委、市商务委、市财政局）

(十六) 加强融资担保支持。进一步发挥本市政策性融资担保基金作用，确保2020年新增政策性融资担保贷款比上年度增加30亿元以上。对防疫物资重点保障企业和受疫情影响较大的中小微企业，政策性融资担保基金继续加大融资担保支持力度。对新申请中小微企业贷款的融资担保费率降至0.5%/年，再担保费率减半收取，对创业担保贷款继续免收担保费。（责任部门：市财政局、市地方金融监管局）

四、着力做好援企稳岗工作

(十七) 继续实施失业保险稳岗返还政策。2020年本市将继续对不裁员、少减员、符合条件的用人单

位，返还单位及其职工上年度实际缴纳失业保险费总额的50%。（责任部门：市人力资源社会保障局、市财政局）

（十八）推迟调整社保缴费基数的时间。从2020年起，将本市职工社会保险缴费年度（含职工医保年度）的起止日期调整为当年7月1日至次年6月30日，推迟3个月（2019年职工社会保险缴费年度顺延至2020年7月1日）。（责任部门：市人力资源社会保障局）

（十九）可延长社会保险缴费期。因受疫情影响，对本市社会保险参保单位、灵活就业人员和城乡居民未能按时办理参保登记、缴纳社会保险费等业务的，允许其在疫情结束后补办。参保单位逾期缴纳社会保险费的，在向本市社保经办机构报备后，不收取滞纳金，不影响参保职工个人权益记录，相关补缴手续可在疫情解除后3个月内完成。（责任部门：市人力资源社会保障局）

（二十）实施培训费补贴政策。对受疫情影响的本市各类企业，对在停工期间组织职工（含在企业工作的劳务派遣人员）参加各类线上职业培训的，纳入各区地方教育附加专项资金补贴企业职工培训范围，按照实际培训费用享受95%的补贴。平台企业（电商企业）以及新业态企业可参照执行。（责任部门：市人力资源社会保障局、市财政局）

（二十一）适当下调职工医保费率。根据医保基金收支状况，在确保参保人员医疗保险待遇水平不降低、保证医疗保险制度平稳运行的前提下，2020年暂将职工医疗保险单位缴费费率下调0.5个百分点。（责任部门：市医疗保障局、市人力资源社会保障局、市财政局）

（二十二）实施灵活用工政策。因受疫情影响导致生产经营困难的企业，可通过调整薪酬、轮岗轮休、弹性工时、综合调剂使用年度内休息日等方式稳定工作岗位，具体方式由企业与企业协商确定。（责任部门：市人力资源社会保障局）

五、有序促进企业复工复产

（二十三）做好企业复工复产服务保障工作。督促和帮助复工复产企业落实防疫安全措施。聚焦各类企业复工和生产经营所需，加强口罩、体温计、消毒液等防疫物资供应。依托长三角区域合作机制，发挥好行业协会、产业联盟等专业机构作用，通过原材料供应、物流运输等多种方式加强企业对接，切实帮助企业复产复工。（责任部门、单位：市经济信息化委、市商务委、市发展改革委、有关区政府和开发园区）

（二十四）加强企业用工保障力度。在企业自我管理防控疫情准备和风险评估基础上，引导企业优先安排疫情平稳地区员工回流就业。促进就业供需对接，搭建企业用工对接服务平台，依托微信、网络、视频等渠道开展各类线上招聘活动，畅通企业间对接通道，帮助企业缓解招工难矛盾。（责任部门：市人力资源社会保障局）

（二十五）培育支持新技术新模式新业态企业发展。加快培育网络购物、在线教育、在线办公、在线

服务、数字娱乐、数字生活、智能配送等新业态新模式，大力发展网络诊疗、原创新药、医疗用品、医疗器械等健康产业，支持一批高成长创新型中小企业。加大科技创新券对科技型中小企业支持力度，2020年，受理的科技创新券使用额度上限由30万元提高至50万元。支持电信运营企业为受疫情影响严重的中小企业免费提供6个月以上的云视频会议等云上办公服务。（责任部门：市经济信息化委、市发展改革委、市科委、市商务委、市财政局）

六、优化为企服务营商环境

（二十六）优化企业服务机制。积极发挥政务服务“一网通办”的便企服务作用，强化市民主页和企业专属网页功能，扩大“随申办”超级应用服务覆盖面，依托市“企业服务云”打通政策服务“最后一公里”，加快推进一批不见面审批事项落地。在国际贸易“单一窗口”平台开通中小外贸企业服务专窗，便利企业疫情防控期间不见面办理通关、物流、金融等一揽子进出口业务。进一步发挥市服务企业联席会议作用，及时回应和解决企业在生产、经营、投融资中的堵点和痛点问题。（责任部门：市政府办公厅、市发展改革委、市经济信息化委、市商务委）

（二十七）完善企业信用修复机制。积极协助受疫情影响出现失信行为的企业开展信用修复工作，对受疫情影响暂时失去收入来源的企业，可依调整后的还款安排，报送信用记录。对因参与防疫工作而导致的企业延迟交货、延期还贷、合同逾期等失信行为，不将其列入失信名单。对受疫情影响无法如期履行或不能履行国际贸易合同的企业，支持上海市贸促会出具不可抗力事实性证明。（责任部门、单位：市发展改革委、人民银行上海总部、上海银保监局、市商务委、市贸促会）

（二十八）加强法律服务保障。建立应急公共法律服务机制，优先采用线上、预约等方式办理公证、法律援助等法律服务事项。就不可抗力免责等防疫中的有关法律问题，及时向有需求的企事业提供指导建议。对于企业受疫情影响造成的合同履行、劳动关系等纠纷，及时组织律师、公证员、调解员等专业法律服务人员提供咨询、指引、调解服务。（责任部门：市司法局）

国家有其他服务企业平稳健康发展相关支持政策措施的，上海遵照执行。市政府各相关部门负责制定发布本政策措施的实施细则；各区政府可结合实际，出台具体实施办法。本政策措施执行期自印发之日起施行，有效期至新型冠状病毒感染的肺炎疫情结束后再顺延3个月（具体政策措施已明确执行期限的，从其规定）。

【ご注意】

1. **法律上、会計上の助言**：本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。
2. **秘密保持**：本資料記載の情報の貴社への開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. **著作権**：本資料記載の情報の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本資料の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複製、複製、引用、転載、翻訳、貸与等を行うことを禁止します。
4. **免責**：
 - （1）本資料記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらずいっさい責任を負いません。また、本資料における分析は仮定に基づくものであり、その結果の確実性或いは完結性を表明するものではありません。
 - （2）今後開示いただく情報、鑑定評価、格付機関の見解、制度・金融環境の変化等によっては、その過程やスキームを大幅に変更する必要がある可能性があり、その場合には本資料で分析した効果が得られない可能性がありますので、予めご了承下さい。また、本資料は貴社のリスクを網羅的に示唆するものではありません。
5. 本資料は金融資産の売買に関する助言、勧誘、推奨を行うものではありません。